



TOPIC 1 | 住宅トプランナー基準、太陽光設置率の目標案を提示

住宅トプランナー基準の見直しに向けて、国土交通省と経済産業省が2省合同会議を開催し、2027年度を目標年次とするトプランナー基準について、太陽光発電設備の設置率を建売戸建住宅で37.5%、注文戸建住宅で87.5%を目標とする案を示した。

住宅トプランナー基準は、定めた年次までにクリアすべき省エネ性能の目標を定めるもの。構造・設備が規格化された住宅を年間一定数以上手掛ける住宅事業者に対して、その達成を努力義務として課す。建売戸建は年間150戸以上、注文戸建は年間300戸以上がその対象となる。

新築戸建住宅の太陽光発電設置については、30年度までに6割への設置が目指されている。一方で、トプランナー事業者が22年度に供給した住宅での実績値は、建売戸建が8.0%、注文戸建が58.4%の設置率だった。

太陽光発電設備の設置については、目標を定めるのに合わせて、その必要性の国民への周知など普及に向けた

27年度の太陽光発電設備の設置目標

	建売戸建住宅	注文戸建住宅
トプランナー	目標 37.5% (30%)	目標 87.5% (70%)
トプランナー以外	(40%)	

※()内は供給戸数全体を母数とした割合

出典：国土交通省

施策も必要だ。この方法としては、FIT制度(再生可能エネルギーの固定価格買取制度)に加えて、再エネ事業者に対して電力を販売した時の価格に一定の補助額(プレミアム)を付与するFIP制度の導入、環境省・経済産業省における太陽光発電設備のリサイクルに関する議論の継続、太陽光発電設備の設置に関する課題を整理したうえでのQ&A形式での情報提供などが挙げられた。

今後は、年内にもパブリックコメントを実施し、年明けに公布、25年4月の施行を目指す。

TOPIC 2 | 金物メーカーが、地震のリスクから住宅を守るモニタリングシステムを開発

建築金物メーカーがスマートホーム技術を駆使して地震のリスクから住宅を守るモニタリングシステムを開発した。タナカが「家コネク」を開発したもの。地震発生時の揺れと歪みを、住宅などに設置した「家コネク」のIoTセンサーがリアルタイムに測定し、速やかに建物の安全確認を実現する。住宅事業者、自治体などにとっても、地震後の被害状況を迅速かつ正確に把握し適切な対応を取ることが可能になる。

同社は、地震工学の専門家とIT技術者の協力のもと、実大実験で震度と層間変形角の情報を正確に取得することに成功した。層間変形角が大きくなると建物に損傷が生じやすくなる。地震発生時、「家コネク」に内蔵した加速度センサーと傾きセンサーを使用して建物の揺れと変

形を測定しデータをクラウドサーバーに送信する。そのデータを分析し震度と層間変形角を導き出し、管理機能(PC)、アプリケーション(スマートフォン)に通知する仕組みだ。2024年11月からプレ販売、来春から本格販売を開始する予定だ。

一般販売に先立ち、創業の地であり、60年以上にわたり拠点としてきた土浦市と災害協定を締結した。土浦市内の公民館8カ所に「家コネク」38台を設置。これにより同市北部から南部まで広範なエリアで地震発生時の被害状況を迅速に把握し適切な対応を取ることができる。公民館が避難所として使用可能なのかも迅速に判断できる。土浦市が行政機関として全国で初めての導入であり、今後さらに同市内において設置場所を広げていく予定だ。

Housing Tribune リニューアル!

- 新コーナーを大幅増設
- “人”を重視します
- 全ページをフルカラー化
- ビジネスに役立つ誌面づくり

リニューアル第1号をプレゼント!
お申し込み締切：2024年12月2日(月)